笠間市の財政

令和４年度 決算報告

令和４年度の決算が笠間市議会で認定されましたのでお知らせします。

皆さんから納めていただく市税をはじめ、国・県からの補助金や交付金などの収入を、医療や福祉、土木、教育など、市民生活の向上と住みよいまちづくりのために使っています。

一般会計

歳入 356億6,153万6千円

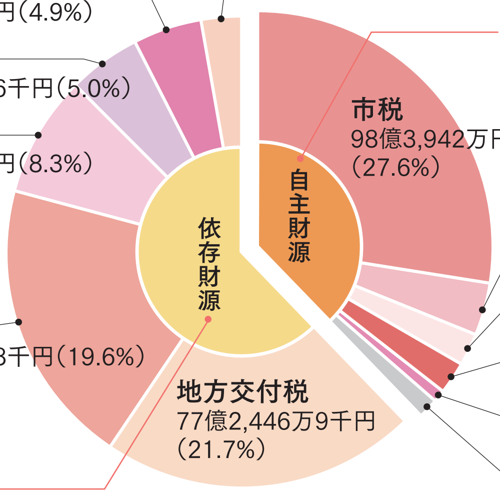

歳出 343億147万7千円

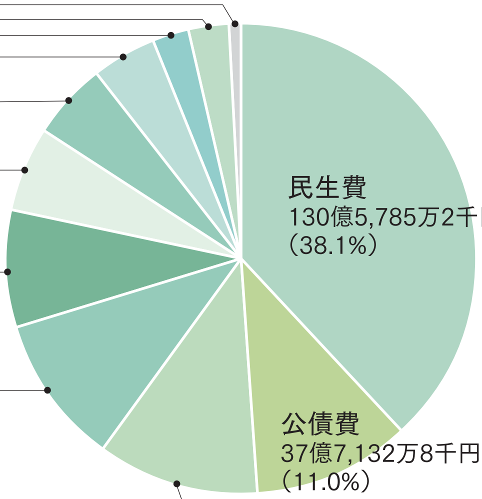

■ 一般会計の決算額

歳入 356億6,153万6千円　歳出 343億147万7千円　差引 13億6,005万9千円

基金の状況	一般会計	特別会計	計
	165億8,389万3千円	21億785万5千円	186億9,174万8千円

《内訳》

現金・預金	有価証券
178億9,174万8千円	8億円

市債残高の状況	一般会計	特別会計	企業会計	計
	303億6,129万3千円	34億3,765万2千円	170億6,509万9千円	508億6,404万4千円

市民１人あたりに換算すると… 466,357円

※令和５年３月31日現在人口（住民基本台帳）73,552人で算出　※災害復旧費を含む

項目別にすると…

議会費	総務費	民生費
議会の運営など	税金の賦課、戸籍や住民登録の経費、広報紙の発行など	高齢者・障がい者・福祉対策・医療福祉など
3,231円	50,999円	177,532円

市の運営に関わる、さまざまな事業に支出していることがわかります

衛生費	農林水産業費	商工費	土木費
予防接種や各種健診、ごみ処理事業など	農林業振興支援や農地の基盤整備など	商工業支援や観光施設管理など	市道の整備・補修や公園管理など
48,044円	24,762円	12,351円	25,992円

消防費	教育費	公債費	諸支出金
消防団や防災施設の整備など	各小中学校や公民館・図書館の運営など	市債の元金・利子の返済	病院・水道事業への支払金など
20,472円	38,744円	51,274円	12,718円

特別会計

「特別会計」は、保険料や使用料などの特定収入により、特定の事業を行う会計です

区分			歳入	歳出	差引
特別会計	国民健康保険特別会計		74億7,139万円	74億1,496万7千円	5,642万3千円
	後期高齢者医療特別会計		10億1,778万3千円	10億1,528万2千円	250万1千円
	介護保険特別会計		74億5,353万8千円	71億1,715万2千円	3億3,638万6千円
	介護サービス事業特別会計		1,906万7千円	1,864万4千円	42万3千円
	農業集落排水事業特別会計		5億1,247万5千円	4億9,014万6千円	2,232万9千円
企業会計	病院事業会計	収益的	9億3,226万3千円	9億4,572万2千円	▲1,345万9千円
		資本的	5,654万9千円	7,629万8千円	▲1,974万9千円
	水道事業会計	収益的	18億7,154万3千円	15億9,462万円	2億7,692万3千円
		資本的	2億814万5千円	11億4,022万4千円	▲9億3,207万9千円
	工業用水道事業会計	収益的	2,988万8千円	2,473万6千円	515万2千円
		資本的	0円	0円	0円
	公共下水道事業会計	収益的	18億1,329万7千円	17億7,610万1千円	3,719万6千円
		資本的	10億307万8千円	15億5,204万2千円	▲5億4,896万4千円

合併特例債

将来市が返済するお金のうち、70％が普通交付税で措置されます

ー 合併特例債とは ー

新市建設計画に基づいた事業のうち、市の一体性を高めたり、均衡ある発展や住民福祉の向上を実現する事業の財源として、合併特例債を活用しています。具体的には、旧市町を結ぶ道路や地域の発展に必要な駅周辺の整備、小中学校等の整備、認定こども園や地域交流センターなどの施設の整備など、市民の生活に身近な事業に活用していて、平成18年度から令和4年度までの17年間で約264億円を借り入れています。

今までこんなことに使いました（令和3年度まで）

旧市町を結ぶ道路の整備や老朽化が進んでいた小中学校の耐震補強、道の駅や多目的広場の整備などに活用しました。

平成18年度から令和3年度までに合計251億2,710万円を借り入れました。

■ 道路整備事業

- 笠間小原線（桂町工区）
- 大渕飯田線
- 友部池野辺線
- 友部1級3号線（小原）
- 南友部平町線

■ 学校施設等整備事業

《 改築 》

- みなみ学園義務教育学校
- 岩間中学校
- 笠間学校給食センター

《 耐震補強 》

- 笠間小学校
- 笠間中学校
- 宍戸小学校
- 友部中学校
- 岩間第二小学校
- 岩間第三小学校体育館

《 その他 》

- 小中学校空調
- 笠間中学校武道場

■ 都市整備事業

- 岩間駅周辺
- 岩間駅東大通線
- 友部駅周辺
- 多目的広場（笠間中央公園）

■ その他

- まちづくり振興基金積立
- 地域交流センター、認定こども園、地域医療センターかさま、市民センターいわま、道の駅かさま等の整備

令和4年度の主な使い道

幹線道路や安居工業地域、消防庁舎の整備のほか、最終処分場の建設などに活用しました。

令和4年度は12億7,860万円を活用しました。

■ 道路整備事業

- 来栖本戸線……5,180万円
- 笠間PAスマートIC……3,020万円

■ 都市整備事業

- 安居工業地域……6,170万円

■ その他

- 消防庁舎整備……2億980万円
- 工芸の丘整備……2,920万円
- 最終処分場建設……6億1,160万円
- 大日堂保存整備……2,980万円

最終処分場完成予定図

来栖本戸線

大日堂

岩間消防署（車庫棟）

これからの使い道

令和5年度

安居工業地域や消防庁舎の整備、最終処分場の建設などへの活用を予定しています。

■ 道路整備事業

- 来栖本戸線……1億770万円
- 笠間PAスマートIC……8,600万円

■ 都市整備事業

- 安居工業地域……2億8,090万円

■ 学校施設等整備事業

- 北川根小学校校舎整備……760万円

■ その他

- 消防庁舎整備……4億7,430万円
- 工芸の丘整備……1億2,070万円
- 最終処分場建設……1億9,860万円
- あたご天狗の森公園整備……1億9,590万円

令和6年度

幹線道路や安居工業地域、北川根小学校校舎の整備などへの活用を予定しています。

- 笠間PAスマートIC……2億3,890万円
- 安居工業地域……1億7,960万円
- 北川根小学校校舎整備……9,670万円
- 工芸の丘整備……1億8,510万円

令和5年度は、約18億円の合併特例債の活用を予定しています。真に必要なものを厳選して、有効に活用していきます

合併特例債活用事業

道路整備事業

（単位:百万円）

事業名	事業年度	事業費	借入額
大渕飯田線	H18～H22	587.9	289.9
上町大沢線	H18～H25	497.9	303.0
南友部平町線	H18～R3	1,835.2	1,136.3
来栖本戸線	H19～R5	1,494.2	698.8
笠間小原線（桂町工区）	H22～H30	797.0	342.3
友部2級5号線	H25～R4	491.6	216.8
笠間PAスマートIC	R3～R7	1,027.2	515.8
その他の道路整備		6,968.8	3,531.5
小　計		13,699.8	7,034.4

都市整備事業

（単位:百万円）

事業名	事業年度	事業費	借入額
岩間駅周辺	H18～H24	2,368.3	1,641.2
友部駅周辺（地区道路）	H26～R2	343.5	249.2
多目的広場	H30～R3	802.0	752.1
安居工業地域	R1～R7	1,127.8	721.3
その他の都市整備		2,387.5	1,393.3
小　計		7,029.1	4,757.1

※事業年度および事業費は起債対象のものを指します。
※事業年度、事業費および借入額は予定を含みます。

学校等整備事業

（単位:百万円）

事業名	事業年度	事業費	借入額
友部中学校	H18～H19	805.5	589.0
岩間中学校	H20～H22	1,391.7	793.8
笠間学校給食センター	H23～H25	930.4	822.8
みなみ学園義務教育学校	H30～R2	1,056.7	750.6
その他の学校等整備		2,794.9	2,099.4
小　計		6,979.2	5,055.6

その他

（単位:百万円）

事業名	事業年度	事業費	借入額
まちづくり振興基金積立	H23～H26	1,780.0	1,691.0
地域医療センターかさま整備	H27～H30	1,314.4	874.9
道の駅かさま整備	H29～R3	2,769.4	2,134.8
最終処分場建設	R3～R5	1,366.1	957.5
消防庁舎整備	R3～R5	751.3	713.4
その他の事業		8,028.8	6,369.7
小　計		16,010.0	12,741.3

※地域医療センターについては全体事業費約19億円のうち合併特例債対象のみを記載しています。

合　計		43,718.1	29,588.4

●合併特例債起債可能上限額……約322億円

合併特例債借入（予定）総額……約277億円
（まちづくり振興基金積立分は含まない）

●まちづくり振興基金への積立上限額……約26億7千万円

まちづくり振興基金への積立額……約17億8千万円
（積立上限額の約67％）

※笠間市では、約322億円の合併特例債の活用が可能です。今後も財政状況等と照らし合わせながら真に必要な事業に活用する方針です。

笠間市の 財政健全化法に基づく財政指標の概要

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）」に基づき、令和４年度笠間市の財政健全化判断比率および公営企業の資金不足比率をお知らせします。

令和４年度決算に基づき算定した結果、すべての比率で基準を下回っています。

今後も限られた財源の重点的かつ効率的な予算の配分を行い、節度ある財政運営に努めていきます。

笠間市は赤字額がなく、かつ将来負担比率が算定されず、健全な財政運営が行われていることがわかります

■ 早期健全化基準の範囲
■ 財政再生基準の範囲

《 笠間市の財政健全化判断比率 》

指標	比率	基準目盛	前年度の比率	対前年度の比較
1 実質赤字比率（黒字ということ）	－％	（0%） （12.51%） （20%）	－％	－
2 連結実質赤字比率（黒字ということ）	－％	（0%） （17.51%） （30%）	－％	－
3 実質公債費比率	6.7％	（0%） （25%） （35%）	6.8%	▲0.1
4 将来負担比率（将来財政を圧迫する可能性がないということ）	－％	（0%） （350%）	－％	－

《 笠間市の公営企業の資金不足比率 》

指標	比率	基準目盛	前年度の比率	対前年度の比較
5 資金不足比率（資金不足がないということ）	－％	（0%） （20%）	－％	－

早期健全化基準： 早期健全化団体に移行する基準。早期健全化団体になると、財政健全化計画を定めて財政の健全化に向けた取り組みを行うことになります。

財政再生基準： 財政再生団体になる基準。財政再生団体になると、財政再生計画を定めて財政再建に取り組むことになります。また、総務大臣の許可がなければ地方債の借り入れができなくなります。

用語の解説

1 実質赤字比率

普通会計（一般会計）の赤字の程度を指標化し、財政経営の悪化の度合いを示すものです。笠間市の決算額は黒字であるため「－％」と表示しています。

2 連結実質赤字比率

全会計（一般会計＋特別会計等）の赤字や黒字を合算し、笠間市全体としての財政経営の悪化の度合いを示すものです。笠間市の連結決算額は黒字であるため「－％」と表示しています。

3 実質公債費比率

借入金（地方債）の返済額およびこれに準ずる額の大きさを指標化し、借入金の返済による財政負担の程度を示すものです（全会計＋笠間地方広域事務組合などの一部事務組合等が対象）。

4 将来負担比率

一般会計等の借入金や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示すものです。笠間市の将来負担比率は算定されないため「－％」と表示しています（全会計＋一部事務組合＋第三セクター等が対象）。

5 資金不足比率

病院事業など各公営企業会計の資金不足の程度を指標化し、経営状態の悪化の度合いを示すものです。公営企業に資金不足額はありませんので「－％」と表示しています。

問 財政課（内線213）